# わが国企業の CSR 経営の動向 2011

2011 年度「わが国企業の CSR 経営の動向」 アンケート調査結果

報告サマリー

2012年5月

株式会社 日本総合研究所

# 調査内容の要約

#### 1. 調査の趣旨

当社は、社会的責任投資のための企業情報提供を業務の一つとしている。企業情報の提出先は以下の金融機関である。

<2012年5月末現在>

- •三井住友信託銀行株式会社
- ・三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- •大和証券投資信託委託
- 三井住友アセットマネジメント

2011 年度の企業情報の更新に当たり、東京証券取引所第一部上場企業 1,660 社、及びその他の市場に上場している時価総額上位企業、計 2,000 社に対してアンケート調査を実施した (2011 年 8 月 23 日案内書発送、9 月 30 日回答締切)。

#### 2. 調査の概要

(1) 実施主体: 株式会社日本総合研究所

(2) 実施期間: 2011 年 8 月 23 日~同年 9 月 30 日

(3)調査対象: 東京証券取引所第一部上場企業 1,660 社、

及び、その他の市場に上場している時価総額上位企業 計 2.000 社

(4)調査方法:「わが国企業の CSR 経営の動向調査」各社専用サイトにアクセスするための

IDとパスワードを送付し、ウェブ画面上で回答、インターネット経由で受領。 2011 年度より、業種特性にあった設問とするため、調査票を 33 業種に分

けて調査を実施。また、従来は、「社会・ガバナンス編」となっていた調査票

を、「社会編」、「ガバナンス編」に分けて調査を実施。

(5)回収回答数: 全体 314 社(回答率 15.7%)

調査票「環境編」313 社(回答率 15.7%)

調査票「社会編」307 社(回答率 15.4%)

調査票「ガバナンス編」306 社(回答率 15.3%)

(いずれも締切後提出分も含む)

(6)調査項目: 調査項目は下記の表に示すとおりである。

#### 調査票 環境編

- 1. 環境マネジメント
- 2. 事業活動における取組み(気候変動)
- 3. 事業活動における取組み(気候変動関連以外)
- 4. 製品・サービスにおける取組み

#### 調査票 社会編

- 1. 公正な経済取引
- 2. 顧客に対する誠実さ
- 3. 労働慣行
- 4. サプライチェーン・マネジメント
- 5. ローカル/グローバル・コミュニティ

#### 調査票 ガバナンス編

- 1. 企業理念・サステナビリティへのコミットメント
- 2. 企業統治推進のベースとなる規範・方針
- 3. CSR マネジメント
- 4. ステークホルダーとのコミュニケーション

#### 3. 調査結果の概要

本報告サマリーでは、計 17 業種に再分類して分析を試みている。

証券コード協議会が定める中分類は、33 業種分類であるが、ここでは、繊維製品と化学を「繊維・化学」に、鉱業、パルプ・紙、石油・石炭製品、ゴム製品、ガラス・土石製品を「素材・材料」に、鉄鋼、非鉄金属、金属製品を「金属」に、精密機器、電気機器を「電気機器・精密機器」に、陸運業、海運業、空運業、倉庫・運輸関連業を「運輸」に、銀行業、証券・商品先物取引業、保険業、その他金融業を「金融」に、不動産業、サービス業を「サービス・不動産」に、食料品、水産・農林業を「食料品」に、それぞれ業種を統合して集計を行った。

ただし、P.5 の参考資料として掲載している環境編と社会編の回答率(グラフ 1 とグラフ 2)については、証券コード協議会が定める 33 業種中分類で集計を行った。

#### (1)環境マネジメントシステムの導入範囲、連結対象企業への拡大が課題くグラフ 1>

環境マネジメントシステムを導入しているか尋ねたところ、「ISO14001 に基づく環境マネジメント(以下、EMS)を導入している」と回答した企業が全体の 87.5%であった。さらに、EMSを導入していると回答した企業に対して、その導入対象範囲を尋ねたところ、「概ね全ての連結対象企業」(27.5%)と回答した企業は 3 割未満であった。EMS の導入範囲について、連結対象企業への拡大が、今後の課題である。

#### (2)グループ企業全体の CO2 排出量を積極的に開示くグラフ 4>

グループ企業全体の二酸化炭素排出量が開示されているか尋ねたところ、開示していると回答した企業は、全体の73.5%であり、7割を超えていた。

#### (3)生物多様性保全、サプライヤーとの協力企業は3割に満たずくグラフ9、10>

社会貢献活動として生物多様性を保全する取組みがあると回答した企業は約7割であった。一方、生物多様性保全に取組む目的や設定した目標をサプライヤーに説明し、サプライヤーとの協力関係を構築しているか(原材料の調達において生物多様性保全への配慮を講じている場合も含む)尋ねたところ、実施していると回答した企業は3割に満たなかった。生物多様性保全というテーマに対する関心は高いもののサプライヤーとの協力関係まで構築している企業が少ないことが明らかとなった

#### (4)環境配慮型製品・サービスにおける戦略の開示企業は微増くグラフ 11>

環境配慮型製品・サービスの研究・開発に関して、具体的な戦略等を開示しているか尋ねたところ、全体の73.2%が開示をしていると回答し、昨年(68.8%)に比べて微増となった。

#### (5)個人情報、外部委託先への監督実施企業は約3割<グラフ15>

個人情報・顧客情報の保護に向けて、重点的に実施している取組みを尋ねた。最も高かったのが「個人情報の保護・管理方針の策定」(92.2%)であり、9 割を超えていた。一方、最も少なかったのが、「その他」(12.4%)を除くと、「外部委託先への監督」(29.0%)であり、約 3 割であった。企業の個人情報に対する意識は高いものの、外部委託先まで含めた企業の取組みが進んでいない状況が窺える。

#### (6) 障がい者を持つ従業員の活躍支援に取組む企業は、9 割に上るくグラフ 20>

障がいを持つ従業員の活躍を支援するために、どのような取組みを実施しているか尋ねたところ、何らかの取組みを実施していると回答した企業は、全体の 90.2%であった。障がい者を持つ従業員の活躍支援に向けて、企業が積極的に取組んでいる状況が窺える。

#### (7)独自の下請法遵守規程、策定企業は過半数未満 < グラフ 22>

下請法遵守に向けて、どのような取組みを行っているか尋ねたところ、「貴社独自の遵守規定を設けている」と回答した企業は、全体の 39.7%であった。サプライヤーとの取引が多岐にわたる製造業では特に、下請法遵守に向けた取組みが今後も更に求められる。

#### (8) 社会貢献を行う専門部署や担当者の設置企業は約6割<グラフ25>

社会貢献活動を効果的に行うために、どのような取組みを実施しているか尋ねたところ、何らかの取組みを実施していると回答した企業は、全体の 79.2%であった。最も高かったのは、「社会貢献を行う専門部署や担当者を設置している」(62.2%)であった。

#### (9)取締役における多様な人材の活用が今後の課題<グラフ26、27>

取締役会の人数構成について、女性取締役、外国人取締役の人数を尋ねたところ、女性取締役が1名以上いると回答した企業は、全体の10.8%、外国人取締役が1名以上いると回答した企業は、全体の6.5%であった。女性や外国人等、取締役における多様な人材の活用が今後の課題である。

#### (10)人権デューデリジェンスの実施企業は、3 割に満たずくグラフ 30>

自らの行動又は自らと関係のある他者の活動から発生する人権への実際の影響若しくは 潜在的な影響を防止するために、人権デューデリジェンスを行い、サプライチェーン全体が人 権に与える潜在的な影響を把握しているか尋ねた。把握をしていると回答した企業は、全体 の 26.8%であり、3 割に満たない結果となった。

# グラフ一覧

7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
34
34
35
36
37

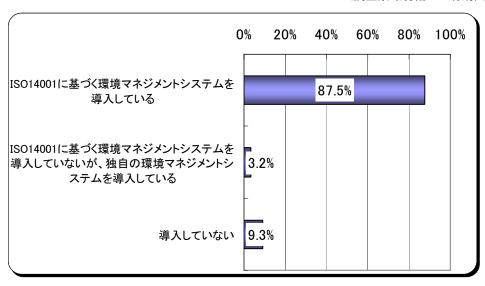
# 調査票 環境編 分析結果

# EMS の導入、連結対象企業への拡大が課題

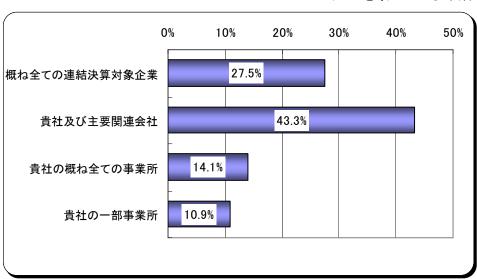
環境マネジメントシステムを導入しているか尋ねたところ、「ISO14001 に基づく環境マネジメント(以下、EMS)を導入している」と回答した企業が全体の87.5%であった。さらに、EMSを導入していると回答した企業に対して、その導入対象範囲を尋ねたところ、最も多かったのが「貴社及び主要関連会社」(43.3%)であり、「概ね全ての連結対象企業」(27.5%)と回答した企業は3割未満の結果となった。EMSの導入範囲の拡大が、今後の課題である。

グラフ1 環境マネジメントシステムの導入状況と導入範囲

N=313(調査票環境編への有効回答企業)



N=284(EMS を導入していると回答した企業)

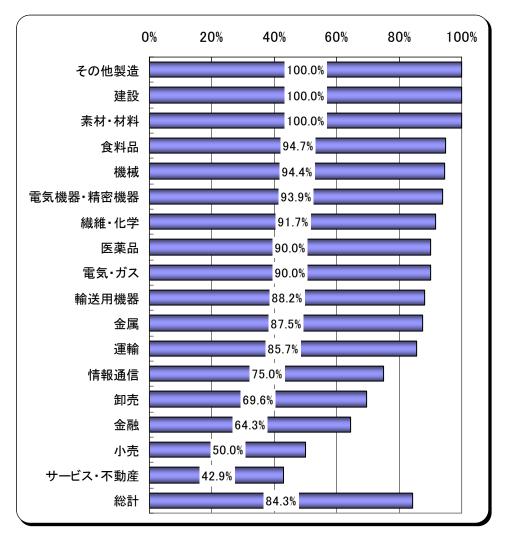


## 温室効果ガス削減目標の設定企業は8割に上る

温室効果ガス又は二酸化炭素の排出削減の目標を設定しているか尋ねたところ、全体の84.3%の企業が設定していると回答した。最も高かったのは、その他製造(100.0%)、建設(100.0%)、素材・材料(100.0%)であった。最も低かったのは、サービス・不動産(42.9%)であった。

グラフ2 温室効果ガス又は二酸化炭素の排出削減の目標設定

N=313 調査票環境編への有効回答企業・2011 年度)

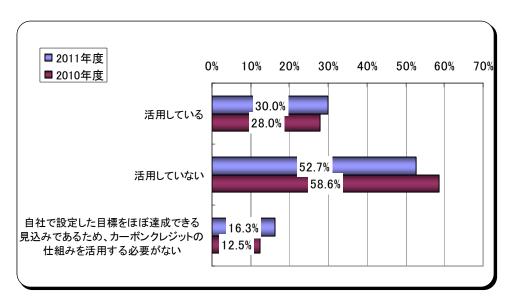


# カーボンクレジットの活用企業、昨年に比べて横ばい

自社の温室効果ガス排出量を削減することを目的として、カーボンクレジットを活用しているか (例: グリーン電力証書の購入、CDM プロジェクトの実施など。顧客の費用負担で商品に導入されるカーボンオフセットの仕組みは対象外としている。) 尋ねたところ、30.0%の企業が活用している と回答した。昨年(28.0%)に比べて、カーボンクレジットを活用する企業の割合は、大きく変化していない状況が窺える。

#### グラフ3 カーボンクレジットの活用の有無

N=313(調査票環境編への有効回答企業・2011 年度) N=336(調査票環境編への有効回答企業・2010 年度)

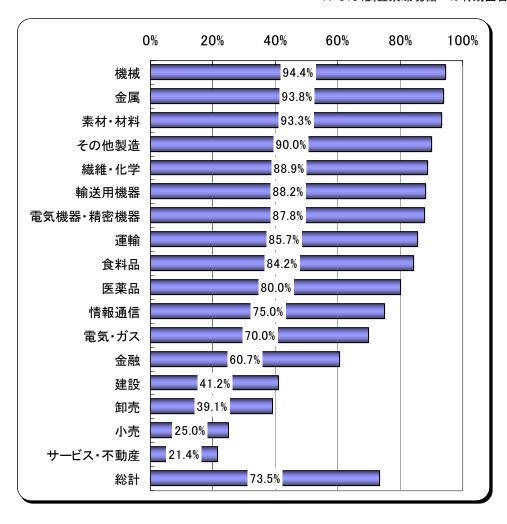


# グループ企業全体の CO2 排出量を積極的に開示

グループ企業全体の二酸化炭素排出量を開示しているか尋ねたところ、開示していると回答した企業は、全体の 73.5%であり、7 割を超えていた。グループ企業全体を対象とした、二酸化炭素排出量の開示姿勢に積極的であることが窺える。

グラフ4 グループ企業全体の二酸化炭素排出量の開示姿勢

N=313(調査票環境編への有効回答企業)

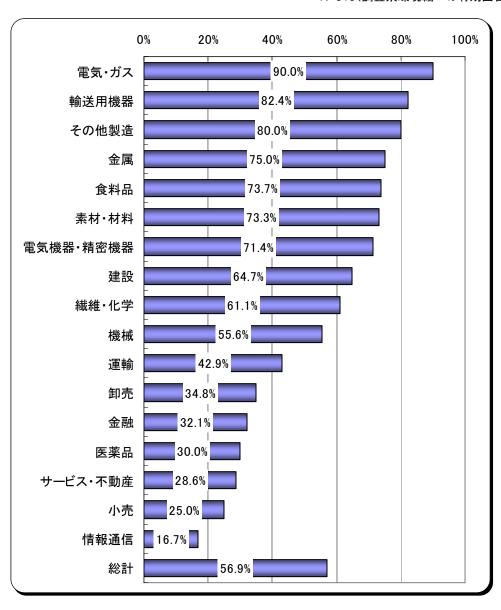


## 二酸化炭素排出量の原単位開示企業は 6 割以下

二酸化炭素排出量の原単位を開示しているか尋ねたところ、全体では、56.9%の企業が開示をしていると回答し、6割以下の結果となった。業種別に見ると、電気・ガス(90.0%)、輸送用機器(82.4%)、その他製造(80.0%)が 8割以上となった。一方、サービス・不動産(28.6%)、小売(25.0%)、情報通信(16.7%)では3割以下となった。

グラフ5 二酸化炭素排出量の原単位の開示姿勢



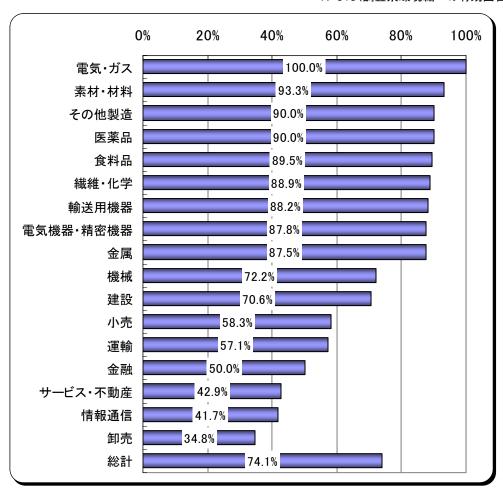


# 水資源投入量開示姿勢、電気・ガスがトップ

水資源投入量を開示しているか尋ねたところ、全体では、74.1.%の企業が開示をしていると回答し、7割以上の結果となった。業種別に見ると、電気・ガス(100.0%)、素材・材料(93.3%)、その他製造(90.0%)、医薬品(90.0%)が 9割以上となった。一方、サービス・不動産(42.9%)、情報・通信(41.7%)、卸売(34.8%)では5割未満となった。

グラフ6 水資源投入量の開示姿勢



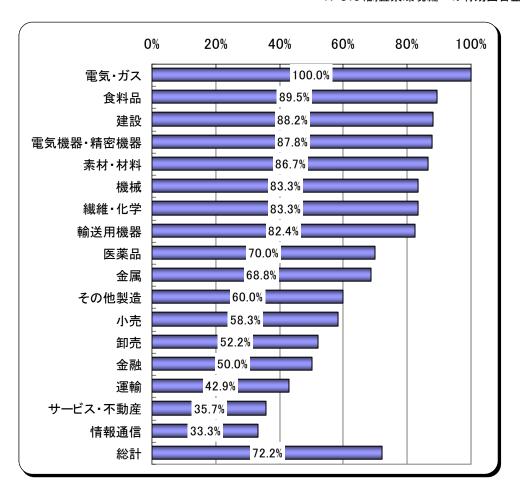


# 廃棄物再資源化率の開示企業は約7割

廃棄物再資源化率を開示しているか尋ねたところ、全体では、72.2%の企業が開示をしていると 回答し、7割以上の結果となった。業種別に見ると、電気・ガス(100.0%)が9割を超えていた。一 方、サービス・不動産(35.7%)、情報通信(33.3%)では3割以下となった。

グラフ7 廃棄物再資源化率の開示姿勢

N=313(調査票環境編への有効回答企業)

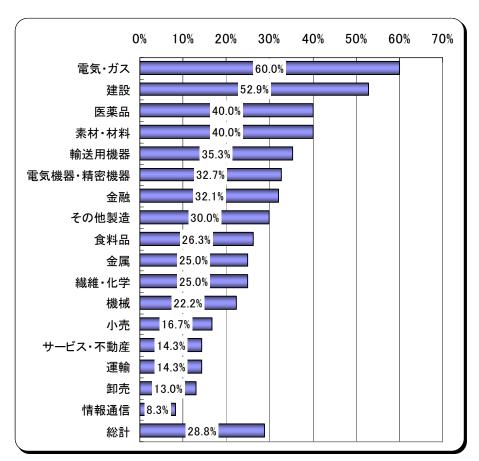


# 事業活動と生物多様性の関わりへの認識は低い

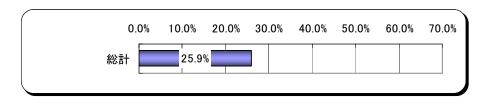
事業者の活動が生物多様性から受ける恵みと生物多様性に与える影響について分析を行うなどの「生物多様性との関わりの把握」を実施し、その事実または結果を公開しているか尋ねた。取組みを実施していると回答した企業は、全体の 28.8%であった。電気・ガス(60.0%)、建設(52.9%)以外の業種では、全て4割以下となった。昨年度(25.9%)に引き続き、事業活動と生物多様性との関わりを把握しようとする認識が低いことが窺える。

グラフ8 生物多様性との関わりの把握の実施及び開示





(参考)2010 年度の調査結果 N=336(調査票環境編への有効回答企業)

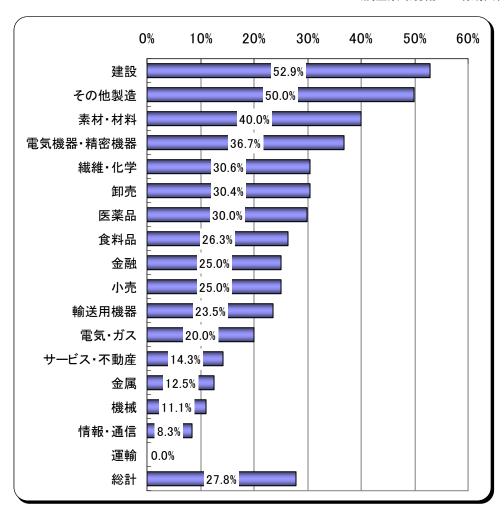


# 生物多様性保全、サプライヤーとの協力は3割以下

生物多様性に取組む目的や設定した目標をサプライヤーに説明し、サプライヤーとの協力関係を構築しているか(原材料の調達において生物多様性保全への配慮を講じている場合も含む)尋ねたところ、全体の27.8%が実施していると回答し、3割以下となった。業種別に見ると、建設(52.9%)、その他製造(50.0%)が5割以上となった。一方、情報通信(8.3%)、運輸(0.0%)では1割以下となった。

グラフ9 生物多様性におけるサプライヤーとの協力関係



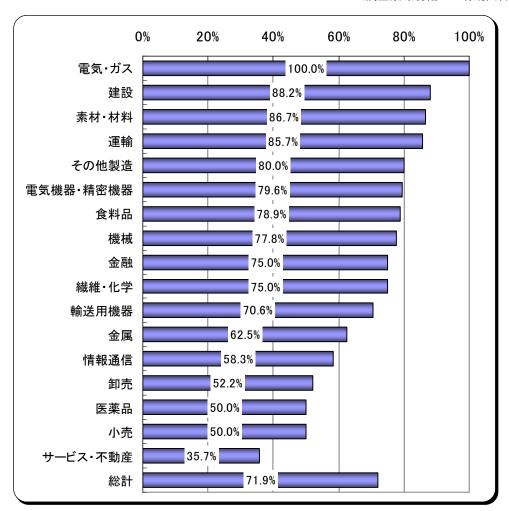


# 生物多様性保全、社会貢献活動実施企業は約7割

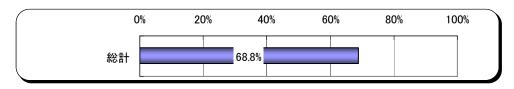
社会貢献活動として生物多様性を保全する取組み(例:生育地や希少種の保全、一度消滅した原生地の復元、外来種対策、森林面積の拡大、あるいは森林の維持・管理・保全など)を実施しているか尋ねたところ、全体の 71.9%が実施していると回答した。昨年度(68.8%)に引き続き、企業が生物多様性保全の領域で、社会貢献活動に積極的に取組む姿勢が窺える。

グラフ 10 生物多様性保全のための社会貢献活動の実施

N=313(調査票環境編への有効回答企業)



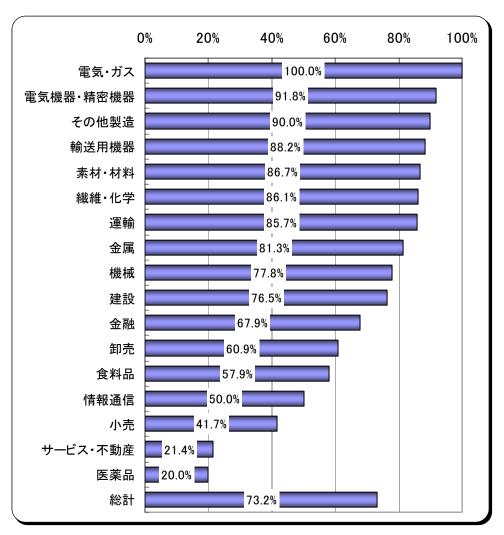
(参考)2010 年度の調査結果 N=336(調査票環境編への有効回答企業)



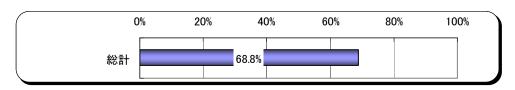
# 環境配慮型製品・サービス、戦略の開示企業は微増

環境配慮型製品・サービスの研究・開発に関して、具体的な戦略等を開示しているか尋ねたところ、全体の 73.2%が開示をしていると回答し、昨年(68.8%)に比べて微増となった。業種別に見ると、電気・ガス(100.0%)、電気機器・精密機器(91.8%)、その他製造(90.0%)が9割以上となった。一方、サービス・不動産(21.4%)、医薬品(20.0%)では3割以下となった。

グラフ 11 環境配慮型製品・サービスの研究・開発に関する戦略の開示 N=313(調査票環境編への有効回答企業)



(参考)2010 年度の調査結果 N=336(調査票環境編への有効回答企業)



# 調査票 社会編 分析結果

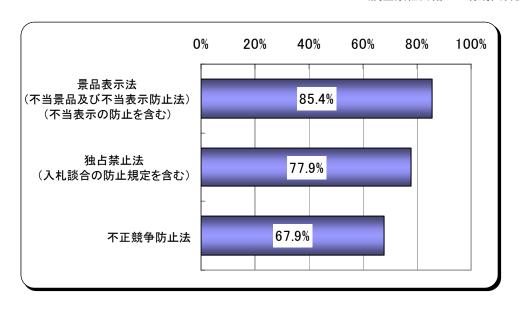
#### 公正な経済取引

# 景品表示法を遵守規程に含む企業は8割を超える

自社のコンプライアンス遵守規定の中に、独占禁止法(入札談合の防止規定を含む)、景品表示法(不当景品及び不当表示防止法)、不正競争防止法に関する遵守規定が含まれているか、尋ねた。最も高かったのは、「景品表示法(不当景品及び不当表示防止法)(不当表示の防止を含む)」(85.4%)であり、8 割を超えていた。最も低かったのは、「不正競争防止法」(67.9%)であり、7 割以下であった。

#### グラフ 12 コンプライアンス遵守規程(複数選択可)

N=307(調査票社会編への有効回答企業)

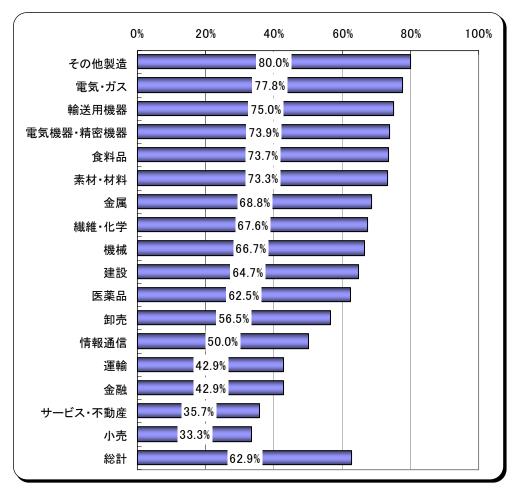


# 賄賂防止規定策定及び開示企業は約6割

国内において公務員に公権力の行使に関して何らかの便宜をはかってもらうための賄賂に関与しないことを明文化し、それを開示しているか尋ねたところ、全体の 62.9%が該当すると回答した。業種別に見ると、最も高かったのがその他製造(80.0%)であり、次に電気・ガス(77.8%)、輸送用機器(75.0%)であった。

グラフ 13 賄賂防止規定の明文化





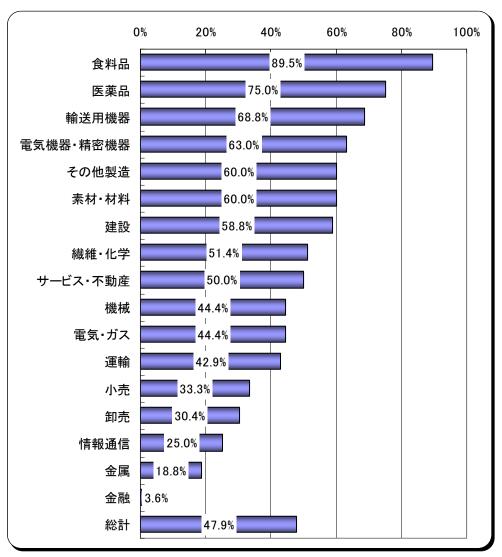
#### 顧客に対する誠実さ

### 製品の安全性確保の方針策定及び開示、食料品がトップ

製品サービス使用時の安全を確保するための取組みについて、最終消費者の身体的な安全を確保するための方針を策定し、開示しているか尋ねた。全体の 47.9%が、方針を策定し開示していると回答した。業種別に見ると、最も高かったのは、食料品(89.5%)であり、次に医薬品(75.0%)、輸送用機器(68.8%)であった。最終消費者により近い製品サービスを提供している業種が上位となったことが窺える。

グラフ 14 製品の安全性確保の方針及び開示



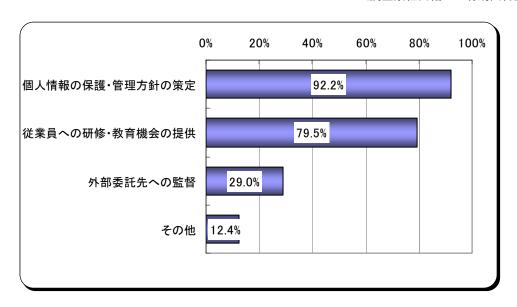


# 個人情報、外部委託先への監督実施は約3割

個人情報・顧客情報の保護に向けて、重点的に実施している取組みを尋ねた。最も高かったのが「個人情報の保護・管理方針の策定」(92.2%)であり、9 割を超えていた。一方、最も少なかったのが、「その他」(12.4%)を除くと、「外部委託先への監督」(29.0%)であり、約3割であった。

グラフ 15 個人情報・顧客情報の保護に向けた重点的な取組み(複数選択可)

N=307(調査票社会編への有効回答企業)



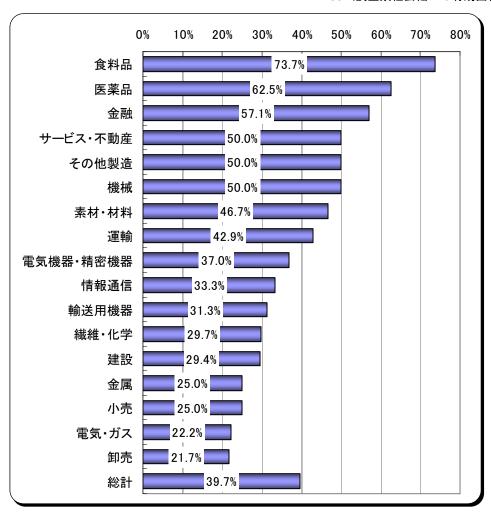
#### 顧客に対する誠実さ

## 公正な広告宣伝に向けた取組み、食料品、医薬品が上位

商品やサービスの品質、内容、価格等を偽って表示を行うことや、過大な景品類の提供を行うことに関しては、景品表示法で定められている。公正な広告宣伝を行うために、法令で定められている以上の取組みを実施しているか尋ねた。取組みを実施していると回答した企業は全体の39.7%であり、4割以下であった。業種別に見ると、最も高かったのは食料品(73.7%)であり、次に医薬品(62.5%)であった。

グラフ 16 公正な広告宣伝に向けた取組み



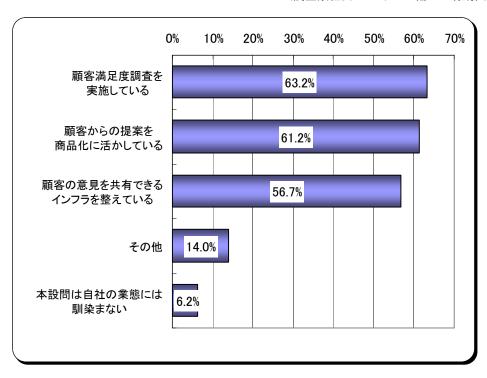


# 顧客からの意見を積極的に収集及び活用

顧客満足を向上させるような取組みとして、顧客からの要望を調査し、製品・サービスにフィードバックさせるための取組みを実施しているか尋ねた。「顧客満足度調査を実施している」(63.2%)、「顧客からの提案を商品化に活かしている」(61.2%)、「顧客の意見を共有できるインフラを整えている」(56.7%)と、「その他」(14.0%)を除いた全ての取組みが過半数を超える結果となった。企業が顧客の意見を積極的に取り入れ、商品化等に活用している状況が窺える。

グラフ 17 顧客満足の向上に向けた取組み(複数選択可)

N=307(調査票社会・ガバナンス編への有効回答企業)

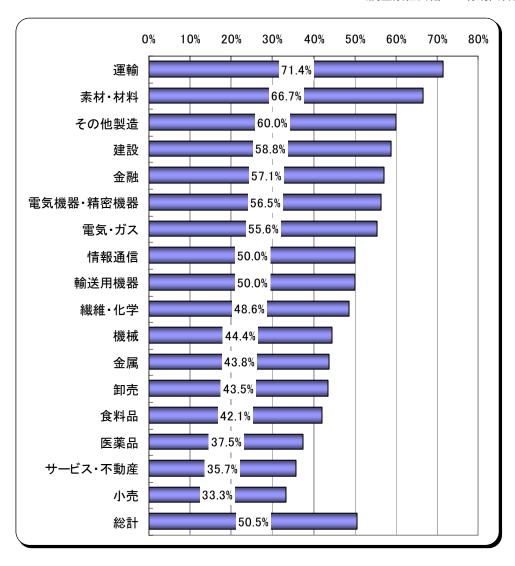


# 2 社に 1 社が WLB に関する方針を策定

ワーク・ライフ・バランス (WLB) に関する方針を策定しているか尋ねたところ、策定していると回答した企業は全体の 50.5%であった。2 社に 1 社が WLB に関する方針を策定している状況が窺える。

グラフ 18 WLB に関する方針の策定





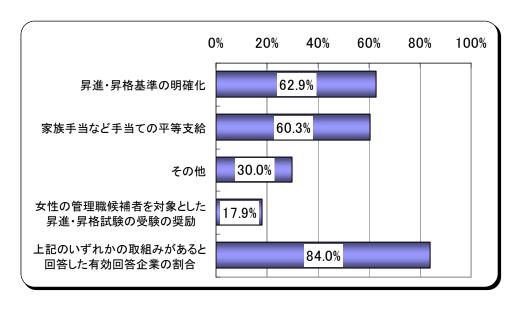
#### 労働慣行

## 女性活躍支援に向けて、8割の企業が不公平是正に取組む

女性従業員への不公平な取り扱いを是正し、能力や意欲の高い女性従業員の活躍を支援するために、どのような取組みを実施しているか尋ねた。最も高かったのは、「昇進・昇格基準の明確化」(62.9%)、次に「家族手当など手当ての平等支給」(60.3%)であり、6割を超えていた。上記のいずれかの取組みがあると回答した企業は、全体の84.0%であった。女性従業員の不公平な取り扱いの是正に向けて、企業が積極的に取組む状況が窺える。

グラフ 19 女性の活躍支援の取組み(複数選択可)

N=307(調査票社会編への有効回答企業)



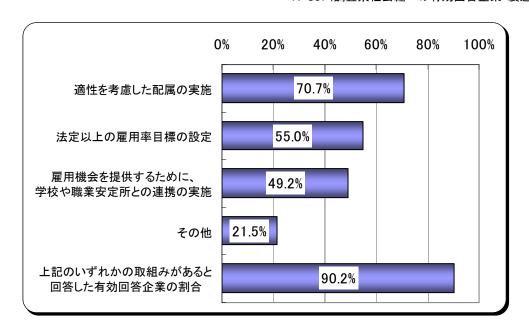
#### 労働慣行

## 障がい者を持つ従業員の活躍支援、取組む企業は9割に上る

障がいを持つ従業員の活躍を支援するために、どのような取組みを実施しているか尋ねた。全体の 90.2%が、何らかの取組みを実施していると回答した。最も高かったのは、「適性を考慮した配属の実施」(70.7%)であった。

グラフ 20 障がいを持つ従業員の活躍支援の取組み(複数選択可)

N=307(調査票社会編への有効回答企業・製造業)



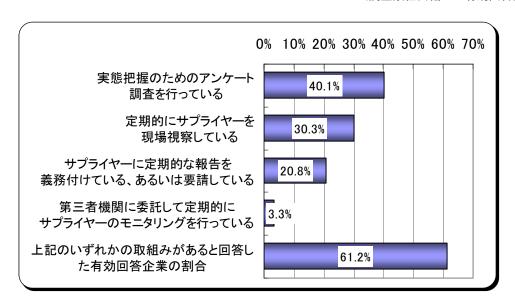
#### サプライチェーン・マネジメント

# 第三者機関によるモニタリング、実施は1割未満

国内外の CSR 調達の実効性を高めるために、どのような取組みを実施しているか尋ねたところ、何らかの取組みを実施している企業は、全体の 61.2%であった。最も高かったのは、「実態把握のためのアンケート調査を行っている」(40.1%)であり、約 4 割であった。最も低かったのは、「第三者機関に委託して定期的にサプライヤーのモニタリングを行っている」(3.3%)であり、1 割未満であった。

グラフ 21 国内外の CSR 調達の実効性を高めるための取組み (複数選択可)

N=307(調査票社会編への有効回答企業)

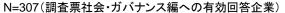


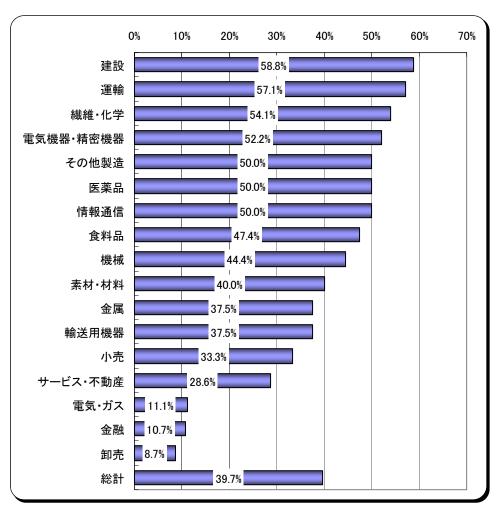
## サプライチェーン・マネジメント

# 独自の下請法遵守規程、策定企業は過半数未満

下請法遵守に向けて、どのような取組みを行っているか尋ねたところ、「貴社独自の遵守規定を設けている」と回答した企業は、全体の 39.7%であった。業種別に見ると、最も高かったのは建設(58.8%)であったが、6 割以下の結果であった。サプライヤーとの取引が多岐にわたる製造業では、下請法遵守に向けた取組みが更に求められる。

グラフ 22 自社独自の下請法遵守規程の策定





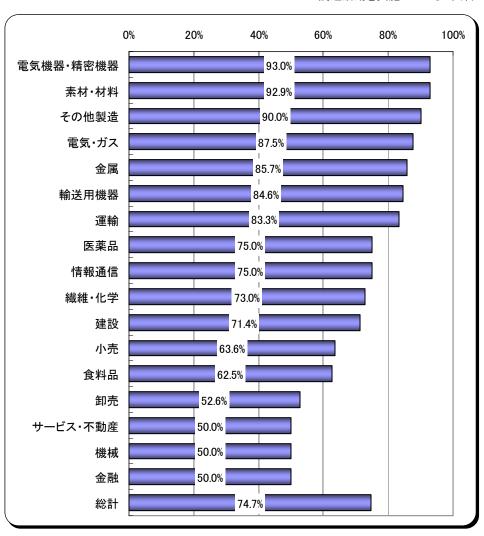
#### サプライチェーン・マネジメント

## サプライヤーからのフィードバックを得る機会、7割が設定

サプライヤーに CSR への配慮を要請するだけではなく、サプライヤーからのフィードバックを得る機会を設けているか尋ねたところ、全体の 74.7%の企業が設けていると回答した。業種別に見ると、最も高かったのが、電気機器・精密機器(93.0%)、次に素材・材料(92.9%)、その他製造(90.0%)であり、これらの業種においては、全て 9 割を超えていた。

#### グラフ 23 サプライヤーからのフィードバックを得る機会の設定

N=253(調査票社会編への有効回答企業・ 調達活動を実施していると回答した企業)



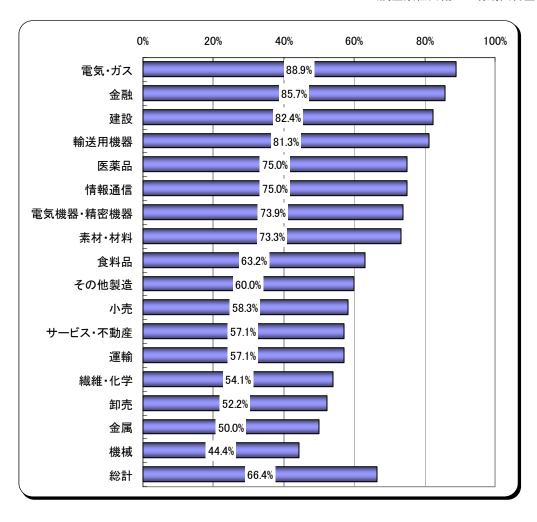
#### ローカル/グローバル・コミュニティ

# 社会貢献活動の基本方針の策定企業は約6割

社会貢献活動の基本方針を策定しているか尋ねたところ、全体の 66.4%が策定していると回答した。業種別に見ると、最も高かったのは、電気・ガス(88.9%)、次に金融(85.7%)、建設(82.4%)、輸送用機器(81.3%)であり、8 割以上であった。

グラフ 24 社会貢献活動の基本方針策定





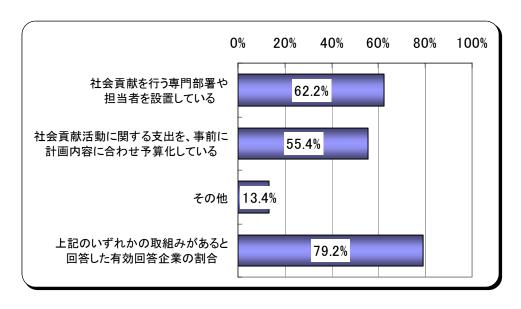
#### ローカル/グローバル・コミュニティ

# 社会貢献を行う専門部署や担当者の設置企業は約6割

社会貢献活動を効果的に行うために、どのような取組みを実施しているか尋ねたところ、何らかの取組みを実施していると回答した企業は、全体の79.2%であった。最も高かったのは、「社会貢献を行う専門部署や担当者を設置している」(62.2%)であった。

グラフ 25 社会貢献活動を効果的に行うための取組み(複数選択可)

N=307(調査票社会編への有効回答企業)



# 調査票 ガバナンス編 分析結果

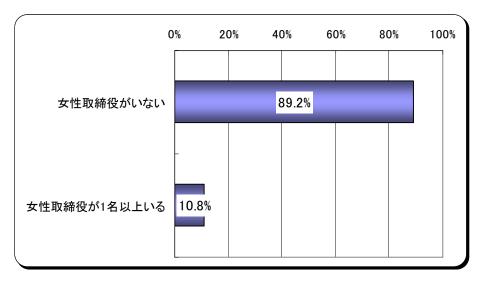
#### 企業統治体制

## 取締役、女性や外国人等多様な人材の活用が今後の課題

取締役会の人数構成について、女性取締役、外国人取締役の人数を尋ねた。女性取締役が 1 名以上いると回答した企業は、全体の 10.8%であった。外国人取締役が 1 名以上いると回答した企業は、全体の 6.5%であった。取締役における多様な人材の活用が進んでいない状況が窺える。

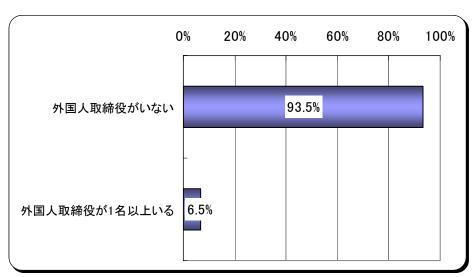
グラフ 26 女性取締役の人数





グラフ 27 外国人取締役の人数

N=306(調査票ガバナンス編への有効回答企業)

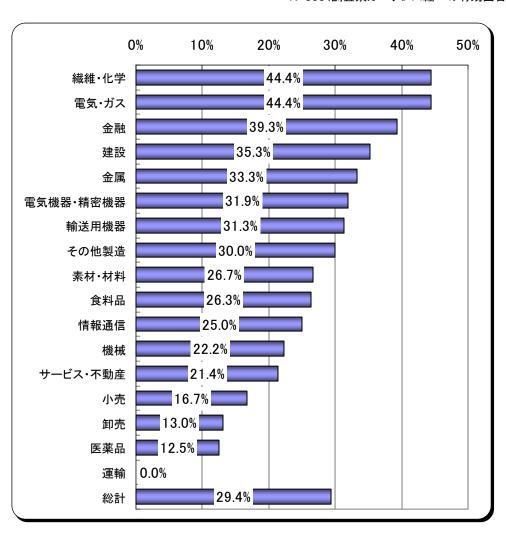


## 企業統治体制

## 環境等の課題への対処、従業員の評価への反映企業は約3割

社会、環境側面の課題への対処やその成果を取締役、執行役員、従業員の金銭的又は非金銭的なインセンティブに連動させるような仕組みについて尋ねたところ、仕組みがあると回答した企業は全体の29.4%となった。業種別に見ると、最も高かったのは、繊維・化学(44.4%)と電気・ガス(44.4%)であり、次に金融(39.3%)であった。

グラフ 28 社会、環境側面の課題や成果をインセンティブに反映させる仕組み N=306(調査票ガバナンス編への有効回答企業)



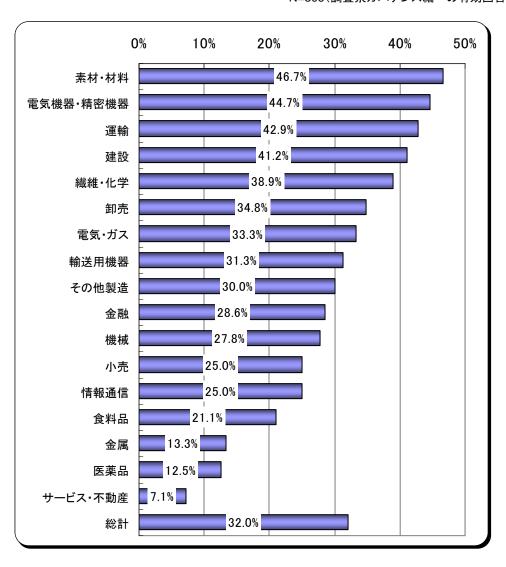
#### CSR マネジメント

# 人権擁護のための方針策定企業は約3割

自社に関わるあらゆる人の人権侵害に関与しないことを定めた方針(ここでの方針は、「人権方針」「人権に関わる方針」「人権撤廃規則」など、人権のみを網羅する方針を指し、CSR 方針の中に含まれる人権擁護方針などは含まない。)を開示しているか尋ねたところ、策定していると回答した企業は全体の約3割程度であった。

グラフ 29 人権擁護のための方針策定

N=306(調査票ガバナンス編への有効回答企業)



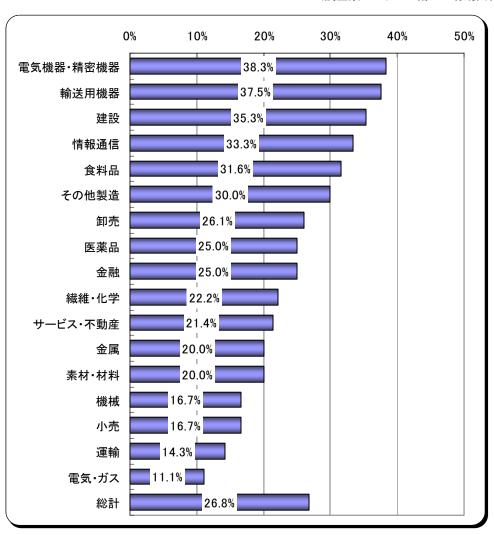
#### CSR マネジメント

## 人権デューデリジェンスの実施企業は、3割に満たず

自らの行動又は自らと関係のある他者の活動から発生する人権への実際の影響若しくは潜在的な影響を防止するために、人権デューデリジェンスを行い、サプライチェーン全体が人権に与える潜在的な影響を把握しているか尋ねた。把握をしていると回答した企業は、全体の26.8%であり、3割にも満たない結果となった。業種別に見ると、最も高かったのは電気機器・精密機器(38.3%)、次に輸送用機器(37.5%)であったが、4割以下であった。

グラフ30 人権デューデリジェンスの実施





参考資料 2011 年度「わが国企業の CSR 経営動向調査」業種別回答企業数

	環境編	社会編	ガバナンス編
水産・農林業	1	1	1
鉱業	0	0	0
建設業	17	17	17
食料品	18	18	18
繊維製品	5	6	5
パルプ・紙	3	3	3
化学	31	31	31
医薬品	10	8	8
石油·石炭製品	0	0	0
ゴム製品	5	5	5
ガラス・土石製品	7	7	7
鉄鋼	3	3	3
非鉄金属	11	11	10
金属製品	2	2	2
機械	18	18	18
電気機器	43	42	42
輸送用機器	17	16	16
精密機器	6	4	5
その他製品	10	10	10
電気・ガス業 陸運業	10	9	9
陸運業	4	4	4
海運業 空運業	1	1	1
空運業	1	1	1
倉庫∙運輸関連業	1	1	1
情報・通信業	12	12	12
卸売業	23	23	23
小売業	12	12	12
銀行業	11	11	11
証券 商品先物取引業	4	4	4
保険業	6	6	6
その他金融業	7	7	7
不動産業	7	7	7
サービス業	7	7	7
有効回答企業数	313	307	306

#### 本調査に関するお問い合わせ先:

株式会社日本総合研究所 創発戦略センター 小島

住所: 東京都品川区東五反田 2-18-1

大崎フォレストビルディング〒141-0022

電話: 03-6833-2430(受付:雪澤 恵子)

FAX: 03-6833-9479

e-mail: csr-enq@ml.jri.co.jp